

おしえて!?地空人くん

第18回



● 地空人くん

人権擁護委員とは

人権擁護委員とは、法務大臣が委嘱した民間の人達で、人権擁護機関を構成する一翼を担っています。豊山町には3人の委員があり、よろず相談や人権作文コンクール、12月の人権週間に小学校で人権教室を行うなど、さまざまな啓発活動に取り組んでいます。



議会の流れはどうなっているの?
子どもたちにも分かりやすくおしえて!

地空人くん

本会議

開会 議長が開会を宣告し、本会議が始まります。

上程 議案について町長から説明があります。

本会議

一般質問 議員が町政全般について質問します。

本会議

議案質疑 議案について疑問点を質問します。

委員会付託 議案などを詳細に審査するために、関係の委員会に付託します。

委員会

付託された議案などを審査して、委員会としての結論を出します。

本会議

委員長報告 委員会での結果などについて報告します。

討論 議員が賛成・反対の意見を述べます。

採決 議案などについて賛成・反対の表決を行い、町議会の意思を決定します。

閉会 議長が閉会を宣告し、本会議が終了します。